



うつみ 久子

府政だより No.140 令和2年6月号

コスモス通信



発行者=大阪府議会議員 内海久子 大東市野崎1-17-45-107 TEL: 072-812-2487 / FAX: 072-812-2894 <http://www.utsumihisako.com>

新型コロナ対策に様々な角度から万全の備えを

令和2年5月定例会 ~ 討論 ~

5月26日の本会議で、新型コロナウイルス感染症対策などに公明党府議団の意見を表明する「討論」を会派を代表し行いました。概要は以下の通りです。



● 学校再開には感染防止対策を

マニュアルに示された感染防止対策を徹底し、子どもたちの心のケアや学業の遅れを取り戻す補習にあたる人材の確保や、オンライン授業の体制の早期構築をすべき。

● 避難所運営に感染症対策の視点を

熊本県益城(ましき)町など先駆的な取り組みに学び、6月に取りまとめる避難所の運営方針には新型コロナウイルスの感染防止を盛り込むべき。

● 経済再生と成長に向けて

「大阪モデル」をはじめ感染拡大防止や生活支援等の取り組みの効果検証をし、第2波、第3波に備えるべき。また、大阪経済の再生と成長に向けた新たな戦略の策定を。

◎ このほか、新型コロナ差別への相談体制強化、障がい者の「新たな生活様式」支援、緊急時の公民連携、わかりやすい情報提供、について述べました。

今年度(令和2年度)所属の常任委員会

商工労働常任委員会となりました。しっかりと論戦してまいります。

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターが6月15日にオープン! 府立母子・父子福祉センターも同時オープン!



府議会で長年にわたり取り上げてきました、いわゆる福祉三センターの建替え・機能更新が実現し、府内に点在していた視覚障がい者情報提供施設などが集約されるとともに、母子・父子福祉センターも併設され、6月15日、大阪市東成区中道1-3-59にオープンいたします。

福祉コミュニケーションセンターでは、「視覚障がい者への支援」「盲ろう者等への支援」「聴覚障がい児者への支援」「失語症者向けの専門人材養成」をはじめ「障がい者の総合相談支援」等を行います。母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭の皆さんの子育てや就職を支援します。

地元、大東市と四條畷市のうつみ実績

府道大阪住道線(阪奈道路) 1期・2期事業の整備

- 1期事業は、車道歩道の整備も進み、電線共同溝整備工事へ
- 2期事業は、用地測量を今年度実施



旧権現川 跡地整備

地元の皆さまの協力のもと、車道と歩道が整備中



東中野の信号機(右折用)を改修

地域の皆さまの要望を請け、右折秒数を延長



新型コロナウイルス感染症対策に全力

休業要請外支援金 吉村知事に提案・要望 補正予算に反映!!

休業要請外の中小事業者にも支援金

公明党大阪府議会議員団が5月14日、「休業要請支援金」の対象にならなかった事業者へ給付する「休業要請外支援金」を吉村知事に提案・要望。

5月26日の本会議での一般質問に、吉村知事から予算計上が答弁されました。**申請期間は、6月30日(火)までです。**対象の事業者様はお急ぎください。

大阪府HP



募集要項



中小企業



<対象> 下記①②③の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 令和2年3月31日時点で府内に事業所を有していること
- ② 令和2年4月又は4月・5月の平均売上が前年同期比で50%以上減少
- ③ 「休業要請支援金」の受給対象でないこと

<支給額>

- 法人・・・
 - ① 2以上の事業所: 100万円
 - ② 1事業所: 50万円
- 個人事業主・・・
 - ① 2以上の事業所: 50万円
 - ② 1事業所: 25万円

休業要請外支援金コールセンター

電話: 0570-200-308

時間: 午前9時から午後7時まで(土日を含む毎日)

詳しくは **大阪府 休業要請外支援金** で検索を

※申請書は**6月30日**(当日消印有効)までに郵送してください。



行政書士による申請書の事前確認(府が費用を負担)

個人事業主の方はこちらへご連絡ください。

大阪府行政書士会(事前確認紹介専用ダイヤル)

電話: 050-3503-4056(24時間対応)

- ① 自動音声がかかりますので、必要事項をお答えください
- ② 後日、担当者から連絡があります



新型コロナウイルス感染症に係る取り組み (令和2年5月20日現在)

新型コロナウイルス助け合い基金の活用(第一次贈呈)

新型コロナウイルス感染症の医療および療養の最前線で頑張る医療従事者等の皆さんに、感謝と応援の気持ちとともに、支援金を贈呈

対象

- 入院患者を受け入れた医療機関において入院患者と直接接して業務を行った医療職の人(20万円)
- 帰国者・接触者外来設置医療機関等において、患者または感染が疑われる人に対して、検体採取業務を行った医療職の人(10万円)
- 患者受け入れに協力した宿泊施設において、療養業務を行った医療職の人、施設職員、送迎業務を行った人(10万円)

府立高校等でのオンライン授業の実施

再度の感染拡大に備え、6月末までにオンライン授業体制を確立

「基本的生活習慣の確保」
「家庭での計画的な学習支援」
「家庭学習の成果の評価」

- 緊急的対応として、各家庭の端末(スマホ、タブレット等)の活用をお願いします。
- 通信環境等が整っていない家庭に対し、端末・モバイルルーターを貸与します。

大阪コロナ追跡システムの構築

イベントや店舗等において、QRコードを活用し、府がイベント参加者や店舗等利用者の連絡先を把握し、感染者発生時に迅速に連絡を行うことで、感染拡大を防ぐシステムを構築

府民や事業者の皆さんへのお願い
システム利用へのご協力をお願いします。



正確な情報で

新型コロナウイルス対策を

大阪府特設サイト <http://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>



医療従事者等の人権 6月を「集中相談」月間に

新型コロナに関する医療従事者や感染者への偏見や差別が後を絶たないため、相談しやすい体制を作り支援

大阪府人権相談窓口
☎06-6581-8634



新型コロナウイルス対応の 避難所運営を

新型コロナ禍での避難所運営は、3密回避のために、指定避難所以外の公共施設を「サブ避難所」として活用

府として感染症対策に万全を期すため、新たな「避難所運営方針を」策定

